

発議第3号

平成30年6月22日

幕別町議会議長 芳滝 仁 様

提出者 幕別町議会議員 小川 純文

賛成者 幕別町議会議員 谷口 和弥

教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、義務教育費
国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「子どもの貧困」解消な
ど教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、義務教育費
国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「子どもの貧困」解消な
ど教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書

義務教育費国庫負担率が1/2から1/3になったことで、定数内期限付採用や非常勤教職員が増加し、教職員定数の未充足などの状況が顕著になっている中、文部科学省は、2018年度の概算要求で、中央教育審議会の働き方改革特別部会の緊急提言を受け、学校現場の働き方改革に係る予算要求として、9年間の教職員定数改善3,413人増の要求を行いました。しかし、この概算要求は実現されず、加配定数1,210人、2017年3月の義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数385人、計1,595人の定数増となり、その内、小学校3年生から6年生の授業増への対応として要求した2,200人についても1,000人にとどまりました。これは、自然減は上回るものの加配定数によるものです。また、財務省・財政制度等審議会も、2017年度に加配定数を基礎定数化したことや少子化を理由に、教職員定数改善に慎重な態度で、教職員の働き方改革についても、教育委員会等の調査の厳選・削減等を挙げ、自治体の自助努力で進めるべきとしています。

しかし、教職員の7割から8割が時間外労働過労死ライン80時間を超えている中、教職員の多忙・超勤実態解消は喫緊の課題です。そのために必要な義務標準法改正を伴う「第8次教職員定数改善計画」の策定による教職員定数改善、「30人以下学級」など少人数学級の早期実現、全教職員による協力協働体制による「学校づくり」を具現化していくことが必要です。

また、昨年のOECDの発表によると、2014年度の日本のGDP比に占める教育機関への公的支出の割合は3.2%と、比較可能な加盟34か国中、再び最下位となりました。その一方、子供1人当たりの教育支出における私費負担率は依然として高い水準にあり、日本の教育への公的支出の貧困は明らかです。さらに、昨年9月の厚生労働省「国民生活基礎調査」では、18歳未満の子供がいる世帯の子供の貧困率は13.9%、ひとり親世帯は50.8%と、前回調査から若干改善したものの、依然として7人に1人の子供、半数超の家庭が未だに貧困状態にあります。しかし、教育現場では、未だに地方財政法で「住民に負担を転嫁してはならない」としている人件費や旅費、校舎等の修繕費がPTA会計などの私費

から支出されている実態や、給食費、修学旅行費、テストやドリルなどの教材費の私費負担も依然として減少せず、地方交付税措置されている教材費や図書費についても自治体でその措置に格差が生じています。

さらに、生活扶助費の切り下げによる就学援助制度の見直し、「高校授業料無償制度」への所得制限、「給付型奨学金」が先行実施されたものの対象者等が限定されていることから、未だに教育ローンともいえる有利子「奨学金制度」を利用せざるを得ない子供たちが、返済に悩み苦しむなど、経済的な理由により進学・就学を断念するといった「教育の機会均等」は崩され、学習権を含む子供の人権が保障されない状況となっています。子供たちは、住む地域や環境に関係なく平等に教育を受ける権利を有しています。その保障のためには、国による教育予算の確保と拡充が必要です。

これらのことから、国においては、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消の実現、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元など、以下の項目について地方自治法第99条に基づき、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実を図るよう意見します。

記

- 1 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費が無償となるよう、また、義務教育費国庫負担制度の堅持や、当面、義務教育国庫負担金の負担率が1/2に復元されるよう要請します。
- 2 「30人以下学級」の早期実現に向けて、小学校1年生から中学校3年生の学級編成標準を順次改定すること。また、地域の特性にあった教育環境整備・教育活動の推進、住む地域に関係なく子供たちの教育を保障するため、義務標準法改正を伴う計画的な教職員定数改善の早期実現、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充を図るよう要請します。
- 3 給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消、図書費など国の責任において教育予算の十分な確保、拡充を行うよう要請します。
- 4 就学援助制度・奨学金制度のさらなる拡大、高校授業料無償化など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を図るよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年 6 月22日

北海道中川郡幕別町議会

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、
文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）